当院における施設基準および診療体制についてのお知らせ

一般名処方加算について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さまに適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘皿名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。

投薬についてのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ

・28 日以上の長期処方を行うこと

・リフィル処方箋を発行することのいずれも対応可能です。

※長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じて、担当医が判断いたします。よって希望された場合に必ず長期処方やリフィル処方箋の交付ができるものではありません。

外来・在宅物価対応料について

当院では、医療材料費や光熱水費などの物価高騰等に対応し、患者様へ安全・安心で良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、令和８年６月より、厚生労働省の規定に基づき**「外来・在宅物価対応料」**を算定いたします。

地域における医療提供体制を維持するための取り組みとなります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【対象・点数】

- 外来受診（初診時・再診時）：**2 点**
- 訪問診療時：**3 点**

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

緩和ケア　ゆい診療所　院長

2026 年 9 月 1 日作成